

広報



こうなん

'76・10

No. 93

編集・発行

大里郡江南村役場

TEL 36-1521 360-01

村章

昭和51年4月

1日に制定



— 第2回親子運動会 —

さわやかな秋晴れに恵まれた9月26日、幼稚園の第2回親子運動会が、元気いっぱいに行なわれました。

園児数も年ごとに増加し、いまでは267名にのぼり、広いと思った運動場も狭くなってしまいました。

(写真は小旗のメリーゴーランドを踊る園児たち)

おもな内容

衛生関係行事予定表	シヨン	隣り組でレクリエー	よいこの作品	寄附金	商工会青年部から	村民球技大会	パートと税金	道路をきれいに	統制小作料二割引上げ	選挙人名簿登録者数	村の財政事情の公表
(8)		(7)			(6)			(5)		(2)12~14	

昭和五十年年度決算

農業基盤や生活環境を整備

村の財政事情の公表

昭和五十年年度の一般会計決算においては、歳入総額八億八千二百三十四万六千六百六十六円、歳出総額は八億七千五百四十五万一千五百三十四円で、差引六百八十八万八千五百三十二円の剰余金を出しました。

一般会計決算概要

この内容について見ますと、歳入では、当初から厳しい財政事情下にあり、税収、地方交付税などの落ち込みによって非常に苦しい予算でしたが、極力一般的経費の節減をはかり、国・県の補助金の確保に力をそそいできました。
また、年度末にいたり、税の減収を補てんするための地方債が発行されたため右の剰余金を出して決算することができました。

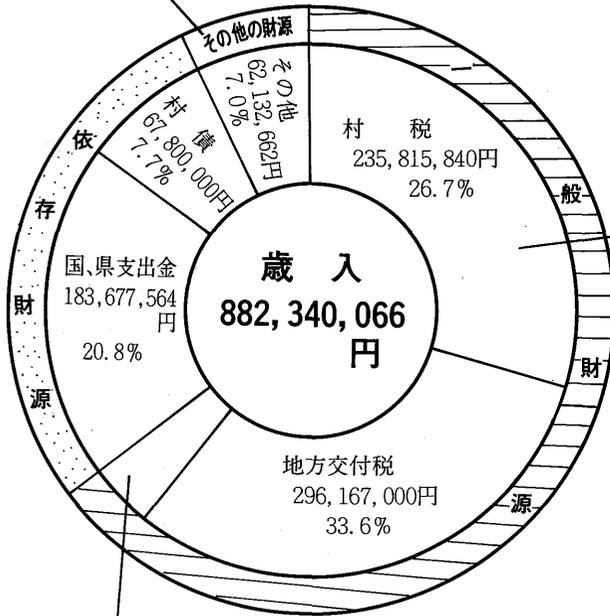
主な事業

歳出につきましては、土木費を中心とした道路の新設、改良、舗装(十二路線)農業費における農道整備、舗装(九路線)及び基盤整備事業を中心とした各種補助事

業、農業構造改善事業、民生費における保育所の増築工事等の建設事業を行いました。

分担金及び負担金	15,324,435円
使用料及び手数料	11,558,990円
財産収入	4,560,300円
寄附金	2,050,000円
繰越金	18,468,743円
繰上金	10,170,194円

その他の内訳



村税の内訳

区分	収入額	一世帯当り
村民税	92,942,831	47,541
固定資産税	106,456,830	54,451
軽自動車税	3,918,920	2,005
たばこ消費税	12,627,600	6,459
電気ガス税	10,203,289	5,219
特別土地保有税	9,666,370	4,944
合計	235,815,840	120,622

地方譲与税	14,731,000円
自動車取得税交付金	21,248,000円
交通安全対策特別交付金	768,000円
合計	4.2%

道路整備の状況

(50年度事業)

地区名	実施状況	地区名	実施状況
成沢地内	2路線	須賀広地内	2路線
御正新田地内	1路線	野原地内	1路線
三本地内	2路線	板井地内	1路線
樋春地内	3路線	塩地内	1路線
押切地内	3路線		
上新田地内	1路線		
小江川地内	4路線		

建設事業は
幹線道路整備に重点

建設事業につきましては、前年度まで、学校校舎、幼稚園、保育所、集会所などの建物工事がほぼ終了したため、五十年度は、特に幹線道路整備事業に力をそそいでまいりました。

た。整備の状況は左表のとおりですが、村内全域にわたるよう、配慮するとともに、一般道路、あるいは、農道整備事業として改良や舗装を行い、全体では、二十一路線に達しました。

性質別 歳出内訳 (単位 円)
その他 140,463,942円 16.0%
物件費 8.7% 75,911,713円
補助費、扶助費 128,775,299円 14.7%
人件費 270,562,428円 30.9%
建設事業費 259,738,152円 29.7%

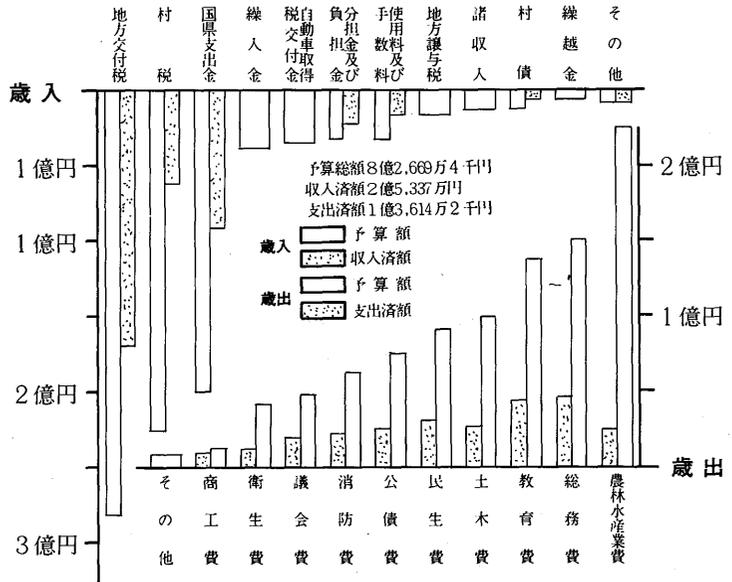
歳出の内訳

(単位 円)

区分	決算額	構成費	前年対比	一世帯の額
議会費	28,392,525	3.2%	20.2%	14,523
総務費	211,245,095	24.1%	55.7%	108,054
民生費	79,705,570	9.1%	29.9%	40,770
衛生費	22,401,146	2.6%	18.9%	11,458
農林水産業費	216,404,018	24.7%	△34.0%	110,693
商工費	3,385,215	0.4%	△10.4%	1,732
土木費	114,600,198	13.1%	25.3%	58,619
消防費	44,787,910	5.1%	0.9%	22,909
教育費	102,299,980	11.7%	△42.0%	52,327
災害復旧費	0			
公債費	52,229,877	6.0%	32.2%	26,716
諸支出金	0			
予備費	0			
歳出合計	875,451,534	100.0%	△7.2%	447,801

昭和51年度予算に対する

収入及び支出の概況 (6月30日現在)



選挙人名簿定時登録
有権者は五千九百八十四名に

定時登録は、毎年九月一日、現在により、選挙人名簿に新らしく登録されるかたを調査し九月十日に登録されました。一、昭和三十一年九月二日までに

日に登録することになっております。なお、選挙が実施される時は選挙時登録が行なわれます。今回の定時登録は、次の要件で

投票区名	男	女	計	前50年9月	増減
第1投票区	601	630	1,231	1,212	+19
第2投票区	647	652	1,299	1,284	+15
第3投票区	585	605	1,190	1,159	+31
第4投票区	568	624	1,192	1,153	+39
第5投票区	535	537	1,072	1,006	+66
合計	2,936	3,048	5,984	5,814	+170

生れたかた
一、江南村に転入し、五十一年六月一日までに住民登録をしたかた
以上の結果、三百二十七名が登録になり、死亡、転出等により抹消されたかたが二百六十四名となりました。

投票区別有権者数
各投票区別の有権者(登録者)数は次の表のとおりです。

昭和五十一年九月十日現在



水道事業特別会計決算 赤字額六百二十万七千円

昭和五十年年度中、みなさまの各ご家庭で使用していただいた水は一戸平均三七・五立方m(ドラム缶で約一九〇本)、一人一カ月平均三〇ℓでした。

水の使用量は、生活水準の向上と共に年々増加しています。

それにもなつて、給水施設整備に費用がかかり、また、水道会計は、公営企業法によつて独立採算制をとっております。

五十年年度も、合理化運営に努力いたしてきましたが、にもかかわらず、六百二十万七千円の純損失金額となつてしまいました。

四十一円の収入を得るのに 五十二円の費用がかかる

一立方mにおける供給単価(販売価格)は平均四十一円八六銭で、給水原価(販売費用)が五十二円二十五銭と費用の方が多くかかったため、赤字経営になつてしまいました。そこで、この四月から水道料金を改正させていただいた次第です。

給水戸数二千七百十六戸

五十年年度中の給水戸数、配水量

支出
五三、二六四千元
純損失
六、二〇七千元

○資本的収入および支出
収入
三二二、七一〇千元
支出
二二六、四二六千元
収支不足金額は、
三、七一六千円となりました。

などは、次のとおりです。

給水戸数 一、七一六戸
給水人口 八、四六八人
配水総量 九三三、四三一M
一日最大 三、一五〇M
一日平均 二、五五五M
有収水量 七七一、五五六M
有収率 八二・七%

経費
○収益的収入及び支出
収入 四七、〇五七千円

資本的支出金の不足額は
過年度損益勘定留保資金
で補てんいたしました。

消火器の押し売りに気をつけて!

火災シーズンの前に、「消防署から来た」とか、「役場から来たのまれて来た」などとうそをついて消火器を高い価格で強引に売りつけようとすする悪質な販売員が増えています。

そして、特消防とまぎらわしい服装、コトバ使いをする最近新築された家が、ねらわれています。知らせてください。



現在、消防署や役場では、消火器のあつせんや、販売を行なっておりません。各ご家庭に消火器が設置されることは、好ましいことですが、法律上の義務はありませんので、不審に思える場合は熊谷警察署(電話、二二一〇〇四二)にお知らせください。

昭和50年度国民健康保険 特別会計決算

79%は医療費

国保会計の約七十九・四%を占める医療費は、前年に對し、十四・九%と非常に高い伸び率を示しておりますが、歳入総額で一億二千七百七十六万七千七百二十九円に對し、歳出総額一億一千二百五十五万五千七百二十九円となり、差引一千五百二十一万一千四百円の剰余金を残して決算することができました。

この内容について見ますと、保険税は前年に対して、十三・五%増で、一世帯平均三万九千二百九十五円となります。

また、一世帯当り診療費について見ますと、八万三千五百五十三円となつており、被保険者一人がこの一年間に約四、五回病氣にかかり、日数では、十五日間通院したことになります。

国保加入状況(五十年末)

加入世帯数 一、〇五五世帯
被保険者数 三、五一二人
加入割合 四一%

助産費、葬祭費を増額

本年四月一日から、お子さんが生れたとき、また、被保険者が、死亡したときそれぞれ支給される助産費および葬祭費が次のとおり増額されました。カッコ内は改正前の金額です。

助産費 四万円(二万円)

葬祭費 二万円(二万円)
高額療養費三万九千円に

従来高額療養費は自己負担三万円を超えた場合に支給されましたが、本年八月一日から三万九千円を超えた場合に支給されます。

●収入の部

55.7% 国・県支出金	71,207	600
32.9% 保険税	42,045	3,338
7.8% 他基金繰入金	10,000	9,221
1.8% 繰越金	2,313	9,993
1.8% その他の収入	2,200	89,402

●支出の部

その他の支出	0.5%
保健施設費	3.0%
高額療養費その他	8.2%
総務費	8.9%
療養給付費	79.4%

納め忘れの保険料はありませんか

— 国民年金保険料 —

満額年金で、老後を豊かに暮らすため、保険料はいつもきちんと納めておきましょう。

もちろん国民年金は年をとってからの老齢年金や通算老齢年金ばかりでなく、ケガをしたり、両親になくなられたりしたような場合は、障害年金や遺児年金なども支給されます。

また、不幸にも途中で夫が死亡し、母子家庭になったときは、母子年金が支給されます。

しかし、みんなに平等に与えられる筈の生活保障も、保険料の納め忘れがあると大変です。

年金を受けるには、一定期間保険料を納めることが条件となっていますし、年金額も保険料を納めた期間をもとにして計算されるからです。

国民年金の保険料は、指定された納期限から二年を経過すると時効となり、納めることができません。時効という得をしたようですが、実は将来、年金がもらえないとか年金額が少ないという大きな損失がその人にはねかえってくることとなります。

納め忘れがないか

もう一度お確かめください。なお、収入が少ないかたや病人がいるため、生活が苦しくて納めることができないときは、役場年金係にご相談ください。

統制小作料・二割引上げ

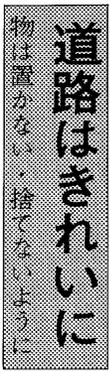
今年支払分から

農林省は、四十二年改定以来九年間据え置かれていた、統制小作料は、ある小学校の女子の作った「お庭のお掃除道路まで」……道路愛護」の入選標語です。

道路を大事にしようとする気持ちが卒直に表現されています。我が家の庭は、時々掃くが地続きであっても、道まで掃く人は、ほとんどありません。

この標語のように、庭を掃いたついでに道まで掃いたらいつもきれいになって、気持ちのよいものです。

ところが、近頃はどうかでしょう。道路を「ごみ捨て場」と勘違いして、畑の草や石ころなどを放り出したり、木の根や大きな石を道端に積んでおく不心得者が多くなつて参りました。



これは、他人が迷惑するばかりでなく、自分の為でもありますから、もう一度我が家の現状を調査して、一日も早く伐採していただきたいものです。多くのみなさんが、気持ちよく、安心して通行できますよう、ご協力をお願いいたします。

料の引上げを決定しました。統制小作料は、農地法により、毎年経済事情を考え合せ必要があるときは、改定することになっていきます。

今回改定された主な理由は次のようになっています。

- ① 四十九年から五十年の全国的な改定によつて標準小作料が上昇していること
- ② 三十八年以来据え置き的一般農地の固定資産税が五十一年から二年間で二割ずつ引上げられること

これでは折角基盤整備などに依つて広がった道も狭くなつてしまっています。

また、樹木の枝葉が垣根を越え道路まで出て視界を妨げている所が見受けられます。それも枝下が3m以上の木ならまだしも、耕耘機、自動車などの運転視野をさえぎる高さの枝葉は交通事故にも結びつく原因になりかねません。

こと

- ③ 生産資材など諸物価が上昇していること
- 以上の理由によつて、今年から支払う統制小作料は、いままでもより、二割増額となります。
- くわしくは、役場産業課におたずねください。

農家台帳を整備

調査にご協力を

農家台帳は、地域農業振興および農政活動の基礎資料として大変重要な役割をもっています。

また、直接農家のみならず関係のある農業委員の選挙資格や農地の取得や、農家の分家、改築などに必要な農家証明発行のもとともなっております。

このように大切な農家台帳ですから、最近の農家の実態をより正確につかんでいなければなりません。

十一月に調査票を配布

そこで、この十一月十日頃までに、地元農業委員さんを通じて調査票を配布いたしますので、調査にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、十アール以上の耕作者で、調査票が届かなかつた場合は地元農業委員さんにおたずねください。

パート収入と税金

最近では、パートで働きたいという主婦が多くなつていきます。そこで、パート収入と所得税について説明してみよう。

奥さんのパートによる収入が、年間七六万円(月平均約六万三千円)以下で、他の所得がない場合には税金がかかりません。

また、収入が年間七〇万円(月

パート収入と所得税	
パートの年収	夫の所得からパート収入に配偶者控除がかけられる
70万円以下	受けられる
70万円超 76万円以下	かけられない
76万円超	受けられない かかる

平均約五万八千円)以下であればご主人の所得から配偶者控除が受けられます。(熊谷税務署)

10月の納税

- 村・県民税… ……第3期分
 - 国民健康保険税… ……第4期分
- 納期限は
11月1日です
- ◆お父さん
納税すんだの僕の家◆

＝ 村民球技大会 ＝ ソフトボール・野球に熱戦

体育協会主催

の村民球技大会は去る八月一日と八日の両日、荒川グラウンドと柴運動場で白熱した試合が展開されました。

ソフトボール戦には各字から二十七チーム、野球には、四チームの参加がありました。

試合結果は次のとおりです。

○ソフトボールの部

優勝 種春Bチーム

第二位 中央第二チーム

第三位 野原グリーンチーム

○野球の部

優勝 板井チーム

第二位 御正第二チーム

第三位 須賀広チーム



優勝した種春チーム

第三位 須賀広チーム

ついでに資料も用意してありますので、お気軽にご出席ください。

県民討論会

お気軽にご参加を

十月三十日 熊谷地方庁舎
—— 高校教育問題について ——

くは、熊谷地方県民センターにお問合せください。

が開催されます。なお当日は高校教育問題に

い。電話(二三)二八〇一

商工会青年部から寄附金 あゆみの箱に四万四千元

江南村商工会青年部では、さる八月二十三日から二十五日までの三日間、中学校校庭で納涼盆踊り大会を実施し、盛況のうちを終了されましたことは村民のみなさまもご存知のことと思います。いままでです。

この期間中「恵まれないこどもに愛の手を」と題した、あゆみの箱を会場入口に設置しました。そして、大勢のみなさまからご支援ご協力をいただいたお金

落とされたスズメ千二百羽 —— 猟友会が害鳥駆除 ——

昨年引き続き九月十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一日の四日間、有害鳥(ムレ、スズメ)の駆除

除を行ないました。今年はずいぶん天候に見舞われ、作柄が心配されているうえに、例年よりも多いスズメの大群に農家のかたも、被害を大変気にしておりました。



落とされたスズメ

さつそく村では、猟友会のみなさまのご協力をいただき、とくに前半は雨にたたられ、カッパを着ての射撃でさぞ大変だったことと思います。おかげさまで、各所で成果をあげることができました。この期間中使用した散弾三千発打ち落したスズメは千二百羽に達

愛銃を手に猟友会のかたがた



しました。

領収書の保存期間

○五年保存

くらしのちえ
国税、地方税、国民健康保険料、国民年金保険料、水道料などの公金関係、地代月賦代金、商売上の貸借関係など。ただし国民年金保険料の領収書は老齢年金を受け取るまで保存してください。

よにの作品



ほととさん

江南南小

一の二

すずきけんいち

きょうは、ぼくはおとうさん、

おかあさん、よういち、あすかの

五にんでちちぶへいきました。

さいしょ、ロープウェイで、ほ

とさんへのぼり、さるをみました。

さるのあかちゃん、びつこを

ひいていました。

ぼくは、「けんかでやられたの

かな、小さいからまけちゃったの

かな」とおもいました。

りようほうのあしがいたいのど

かたあしがいたいのど

のがいました。

ぼすぎ

るは大き

くてふと

つていました。



バナナをたべていました。おか

あさんが、ピニールぶくろをもつ

ていたら、さるがきてとつていき

ました。

おかあさんが、「こら、かえし

て、かえして」といったら、から

つぽだったのでふくろをはなしま

した。それからしかをみました。

はっぱをひろってしかにやりま

した。あすかはさいしょ、おそろ

しくて、ちかよれなかつたけれど
そばによれるようになりまし
た。そして、あるいて山をおりまし
た。

字別ソフトボール大会

江南南小 五の一

山本すみ子

わたしたちの学校では、この間

四、五、六年の字別ソフトボール

大会が行なわれました。

自分の試合の番が来るまでは、

わたしは遊んでいました。が、試

合の番が来るともう胸はどきどき

していました。

わたしたち野原チームは、須賀

広チームとやることになりました。

二回戦あたりまでは、点数が同

じでした。でも、どんどん野原チ

ームの方に点数がはいつてしまし

た。最初、須賀広チームは、昨年

優勝したので負けるかなと思いま

した。でも、野原チームの方が勝

ちだしてくると、どんどんやる気

が出てきました。

最後の方に、キャプテンの

まゆみちゃんがスピードがあ

る球で、ストライクばつ

かり入れて、どんどんバッツ

ーをアウトにしていきました。

そして、この試合は、野原チ

ームが勝ちました。あとは優勝をめ

ざすだけです。



この次の試合は、もう準決勝で
相手は昨年優勝した板井チームで
す。昨年優勝しただけあって、ホ
ームランをうったり、みんな強そ
うな顔をしています。

一回戦で野原チームは、十点ぐ

らい点数をとりました。

それから、野原チームがリ

ドしてきました。

野原チームが、しゅびをやつて

いるときにピッチャーをやつてい

た、みゆきちゃんがなげると、板

井チームのだれかがうったその球

が強い球で、みゆきちゃんの顔に

当たりそうになったので、みゆき

ちゃんがあわてて、自分の顔をグ

ロープで守つたらちようどグロー

ブの中にボールが入つてしまいそ

の人は、アウトになってしまいま

した。野原のチームで、たずこち

ゃん、みゆきちゃん、まゆみち

ゃん、ともこちゃんをそろつて、ホ

ームランを打つたので最後の回戦

でもやはり野原チームが勝ちまし

た。それで野原チ

ームが優勝しまし

た。わたくしは、

昨年優勝した板井

チームに勝つたこ

とが、しんじられ

ませんでした。これも何回も練習

したことで、みんなが力を合せた

のおかげです。

最後にひょうしようします。
女子の野原チームは、優勝トロフ
イーをもらいました。
男子の野原チームは準優勝だそ
うです。

来年は、わたしたちが六年生に

なり中心になっていくので、また

優勝をねらいたいと思います。

~~~~~

八月一日(日) 榎春

(自動車学校前地区)

の隣組主催の

レクリエーシ

ョン大会を、

押切の荒川河

畔で行ないま

した。参加者

は、四十数名

の大所帯、日

除のテントを

張つて、お母

さん方の手作

りの料理やバーベキュー

大きな氷もいっぱい用意

しました。

また、宝さがしやスイ

カ割りパレー、ソフトと

盛夏の一日を和気あいな

いに楽しく過しました。

海や山も結構ですが、

近い場所でのレジャーを

考えなおした一日でした。

(隣組組合長坂本真之)

## 隣組でレクリエーション 真夏の一日を荒川で



今年も例年のとおり十月一日  
から共同募金運動が実施され  
ております。この募金は、地  
域の福 **共同募金** のお願い 社を  
たかめ、有意義につかれます。  
区長さんを通じて、お願いし  
ますのでよろしくご協力を。

こっちは僕の頭だよ(スイカ割り)

# フレンドシップセンターのご利用を 吉見町黒岩に完成

埼玉県と雇用促進事業団の手により、吉見町黒岩の八丁湖畔に、埼玉県吉見勤労青少年フレンドシップセンターが建設され、八月二十四日にオープンしました。

この施設は、働く青少年が宿泊しながら研修を行ったり、友情の輪を広げたり、自然環境に親しんだりしてもらおうと設けられたもので、北海道千歳市について二番目です。

吉見町黒岩は、県立比企丘陵自然公園の一角にあり、自然環境はきわめて良く、付近には、黒岩横穴古墳群をはじめ、吉見観音、百穴など史跡が多いところです。

### 建物には会議室

### 食堂、浴室も

建物は、洋風の明るい造りで、内部には四十八畳の大広間をはじめ、十畳の和室二、八畳の和室、二十五人が収容できる集会室、娯楽室、食堂、浴室などが設けられています。

### 利用できるかたは

このセンターを利用できるかたは、働く青少年と、働く青少年のグループの指導者となっておりますが、これらの人々の利用に差し

## 衛生関係行事予定表

| 月     | 行 事         | 対 象 者                              | 場 所            | 時 間        |
|-------|-------------|------------------------------------|----------------|------------|
| 10月   | 4日3ヶ月児相談    | 51年7月生まれ                           | 母子センター         | 1:30       |
|       | 12日乳ガン検診    | 村内の婦人                              | 〃              | 1:00       |
|       | 15日狂犬病予防注射  |                                    | 村 内            | 9:30~3:00  |
|       | 18日妊婦検診     | 村内の婦人                              | 母子センター         | 1:30       |
|       | 19日生ワーカー斉投与 | 50.7.1~51.6.30                     | 〃              | 1:30       |
|       | 20日3種混合     | 49.7.1~49.12.31                    | 〃              | 1:30       |
|       | 22日一般インフル   | 47.9.1~48.8.31                     | 〃              | 1:30       |
|       | 26日胃 検 診    | 成人の男女                              | 農業総合センター (北地区) |            |
|       | 27日 〃       | 〃                                  | 農村センター (南地区)   |            |
|       | 29日狂犬病予防注射  |                                    | 役 場            | 9:30~12:00 |
| 11月   | 29日一般インフル   | 47.9.1~48.8.31                     | 母子センター         | 1:30       |
|       | 1日3ヶ月児相談    | 51.8月生まれ                           | 〃              | 1:30       |
|       | 15日妊婦検診     | 村内の妊婦                              | 〃              | 1:30       |
|       | 18日3種混合     | 48.7.1~48.12.31<br>49.7.1~49.12.31 | 〃              | 1:30       |
| 12月   | 19日不用犬集収    |                                    | 村 内            | 9:30~12:00 |
|       | 6日3ヶ月児相談    | 51.9月生まれ                           | 母子センター         | 1:30       |
|       | 20日妊婦検診     | 村内の妊婦                              | 〃              | 1:30       |
| 52年1月 | 21日3種混合     | 49.7.1~49.12.31                    | 〃              | 1:30       |
|       | 10日3ヶ月児相談   | 51.10月生まれ                          | 〃              | 1:30       |
|       | 17日妊婦検診     | 村内の妊婦                              | 〃              | 1:30       |
|       | 20日子宮ガン検診   | 村内の婦人                              | 〃              |            |

※ この表は予定ですので、変更することがあります。

つかえない範囲で、一般の人々も利用することができます。

**利用料金**  
利用料金は、一泊二食付きで、勤労青少年が千九百円から、小学生が千七百円から、一般が二千二百円となっております。

**利用申込**  
この施設の利用申込は、利用日

の三カ月前から、直接センターで受け付けますが、利用申請書が必要になります。

なお、ぐわしくは、フレンドシップセンターにおたずねください。

所在地 比企郡吉見町大字黒岩 六〇二番地  
〒355-001  
電話 〇四九三五(四)二〇三〇

◆くらしのメモ◆  
クリーニング……(3)  
〇品物をクリーニング店に出した

ら預り証を受取りましょう。

〇洗濯物の内容によって店を選びます。

「組合加入店」の表示のある店を選びましょう。

〇貴重な品物や特殊な品物の場合は、賠償について「特約」をしておきましょう。

**洗濯物が仕上がってきたら**  
〇できればその場で広げて点検し  
〇苦情はすぐに申し出る。  
〇納品用のポリ袋に入った洗濯物は必ず袋から出して風をとおす。

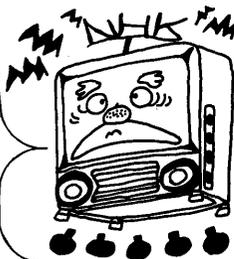
**事故が起きたときには**  
変質、変色にもいろいろな原因があり、染色、加工処理、縫製過程などのクリーニング以前の段階に問題がある場合もあります。

事故があったら、まず、その原因がどこにあるかを冷静に考えよう。穏やかに交渉しましょう。

当業者間で話しあい解決するのがたてまえですが、納得がいけないときは、埼玉県クリーニング業環境衛生同業組合消費生活センターなどに、お気軽にご相談ください。

### 10月は電波障害一掃月間

~テレビのうつり具合はいかがですか~  
NHKでは、電波障害の一掃をめざした運動を、10月いっぱいくり広げます。テレビの電波に障害が入り、おこまりの方はNHKにご相談下さい。



埼玉県電波障害防止協議会  
☎0488(33)2041

NHK浦和放送局営業技術係  
☎0488(33)2041